

令和 5 年

ふれあい通信

第 1 2 号

12 月 13 日



年末年始の交通事故防止

忙しいこの時期は交通量が多く、多くの方が急いでいるため、交通事故も起きやすくなります。

車や自転車、歩行者など、お互いに気を付けて交通事故を防止し、楽しいクリスマスやお正月をお迎えください。



1

飲酒運転は犯罪です！



- ▶ 気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする
- ▶ 車間距離の判断を誤る
- ▶ 危険の察知が遅れたり、危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる

など、飲酒運転は交通事故に結びつく危険性を高めます。

深酒や夜遅くまで飲酒した時など、二日酔いのおそれがあるときも運転をしてはいけません。また、自転車の飲酒運転も絶対にしてはいけません。



2

雪道の安全運転のポイント

- ▶ **車間距離は、いつもより長く！**
雪道や凍結路面では、制動距離が長くなります。



- ▶ **凍結路面に注意！**
夜間や早朝は、濡れたアスファルト路面に見えても凍結している場合があります。

- ▶ **急のつく運転はダメ！**
急発進・急ブレーキ・急ハンドル・急加速はスリップの原因になります。

▶ 出かける前の準備を確実に！

スタッドレスタイヤへの交換・タイヤチェーンなどの積載・道路交通情報の確認など、出かける前の準備をしっかりとしましょう。

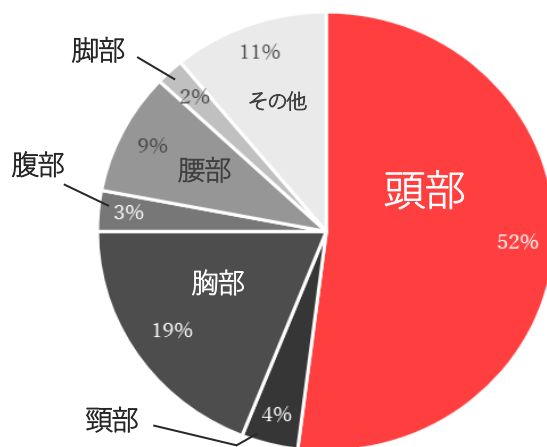


歩行者の方～知っていますか 頭部保護帽～

歩行中の交通事故で亡くなられた方は、その半数以上が **頭部に致命傷** を負っており、**頭部の保護は事故の被害を軽減する上でとても重要**です。

また、年齢が高くなるにつれて、歩行中の事故で亡くなる方が多くなる傾向にあります。

交通事故時以外にも転倒の際などに頭部を保護する用品として、帽子に衝撃吸収素材が入った『**頭部保護帽**』が市販されています。



全国における歩行中死者の人身損傷部位(致命傷の部位)
(平成30年～令和4年合計)

出典:警察庁 Web サイト「頭部の保護が重要です～自転車用ヘルメットと頭部保護帽～」



ふれあいチームより ごあいさつ ☺



一年間、『ふれあい通信』をご愛読いただきまして、本当にありがとうございました。

来年も悲惨な交通事故を1件でも減らすため、情報発信、交通安全教室などを実施します。みなさまが、交通事故と無縁で元気に過ごせますよう、お祈り申し上げます。

必見!!

特殊詐欺被害防止本部長メッセージ



<https://youtu.be/CKEcjRjGT64?si=vcJbVszHF5dmTBN2>

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp